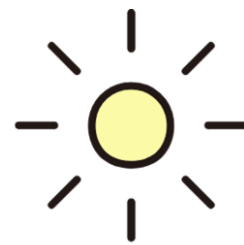


杉田地区センターを御利用の皆様へ



# STOP 熱中症



## 1 夏季における施設利用時は、 熱中症予防等、健康面の配慮を行ってください。

- ・熱中症予防等の観点から、状況によっては利用を控えるなど無理のない範囲での施設利用をお願いします。
- ・「熱中症特別警戒アラート」や「暑さ指数」は環境省の熱中症予防情報サイトより確認いただけます。



熱中症予防情報サイト 検索

「熱中症警戒アラート」や「暑さ指数」をチェックし、必要な対策を行いましょ。



こまめに休憩や水分・塩分補給を行いましょ。



激しい運動を避けましょ。また必要に応じて時短縮をしたり休憩をとる等対策を行いましょ。

## 2 熱中症予防等、健康面の配慮を理由に当センターの 利用をキャンセルした場合の料金の返還等について。

- ・利用日を対象に神奈川県で熱中症特別警戒アラート(※)が発令され、利用日前日または当日の利用開始前までに、熱中症予防等、健康面の配慮を理由として当センターの利用をキャンセルした場合は、利用料金を徴収しません。また、既納の場合には利用料金の全額を返還します。
- ・ネットでは、前日および当日のキャンセルができませんので、ご来館もしくは電話でのキャンセルをお願いします。

※神奈川県内の5地点すべての暑さ指数情報提供地点(海老名、横浜、辻堂、小田原、三浦)において、暑さ指数の予測値が35に達する場合、前日の午後2時頃に環境省より発表されます。

### 問合せ先

杉田地区センター

☎045(775)0541

横浜市磯子区地域振興課

☎045(750)2393